

令和5年6月第3回松阪市議会定例会

請願文書表



受理番号	請願第2号
受理年月日	令和5年6月5日
件名	「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」意見書を国へ送付することを求める請願書
請願者の住所及び氏名	三重県松阪市新座町1056番地 松阪生活と健康を守る会 会長 内田 茂雄
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	東村 佳子 吉川 篤博 橘 大介 殿村 峰代 楠谷 さゆり 西口 真理 中島 清晴 久松 倫生

2023年6月5日

「物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める」
意見書を国へ送付することを求める請願書

松阪市議会議長
山本 芳敬 様

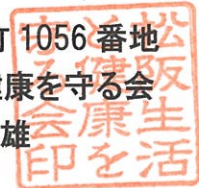
【紹介議員】

久松倫生 
殿村峰代 

中島 清晴
楠谷 さゆり
橘 大 介
吉川 篤 博
東 村 佳 子

【請願人】

松阪市新座町 1056 番地
松阪生活と健康を守る会
会長 内田茂雄



西口 真理

【請願の趣旨】

物価高騰が長く続き国民生活を直撃しています。総務省が1月20日に発表した2022年12月の全国消費者物価指数（2020年=100、変動の大きい生鮮食品を除く）は104.1となり、前年同月に比べ4.0%上昇しました。上昇率は消費増税時を上回り、第2次石油危機に伴う物価上昇が続いていた1981年12月以来、41年ぶりの高水準となっています。家計の負担増は、今年度に1世帯あたり8.6万円になるとの試算もあります。生活保護利用者にとっては、1か月分の生活保護費に匹敵する大変な負担増です。

厚生労働省は、2022年12月24日に、5年に1度の生活扶助基準の改定を発表しました。物価高と世論に押され、本来ならば、平均2%の引き下げになるところを、2023～24年は据え置きとし、2025年度以降については、改めて検討するとしています。2013年～2015年、2018年～2020年に、相次いで生活保護基準が引き下げられています。生活保護基準引き下げの取り消しを求めた裁判では、11の地裁で基準の引き下げは違法だという原告の訴えを認めた勝訴判決が出されています。国は、判決に従い生活保護基準を引き下げ前の2012年度の水準に戻すべきです。生活保護基準は、さまざまな制度の土台となっているため、その引き下げは生活保護を利用していない多くの国民にも多大な影響を及ぼします。

そこで下記の請願項目について、地方自治法第99条による意見書を提出していただきますよう請願いたします。

【請願事項】

1. 物価高騰から生活保護利用者の暮らしを守るために、物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書を国に送付すること。

